

### 1. 踏切道手前部への点字ブロック設置について

奈良県大和郡山市の踏切道内で全盲の女性が電車にはねられ亡くなった事故を受け、国土交通省は「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」を改正し、踏切手前部への点字ブロックの設置に関する記載が追加されました。それを受け、大阪府は先行して服部踏切道、庄本踏切道に点字ブロックを整備されました。本市においても、踏切道手前部へ可能な限り点字ブロックを設置します。

#### 【令和4年度（2022年度）整備対象となる踏切道】

交通安全上の問題で点字ブロックは原則、歩道にしか設置できませんが、府と市で管理する市内19箇所（府道2、市道17）の踏切道のほぼ全て手前部に歩道はありません。現状を踏まえて令和4年度（2022年度）は、車両通行止め又は歩行空間が確保できる踏切道11箇所を整備対象とします。



#### 【点字ブロックの配置】

点状（警告）と線状（誘導）の点字ブロックを組み合わせて配置します。「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」には配置方法の例が示されていますが、遮断機からの距離など位置関係は定められていませんので、バリアフリーチェックシステムを利用して視覚障害のある人の意見を伺い、最終的な配置を決定しました。

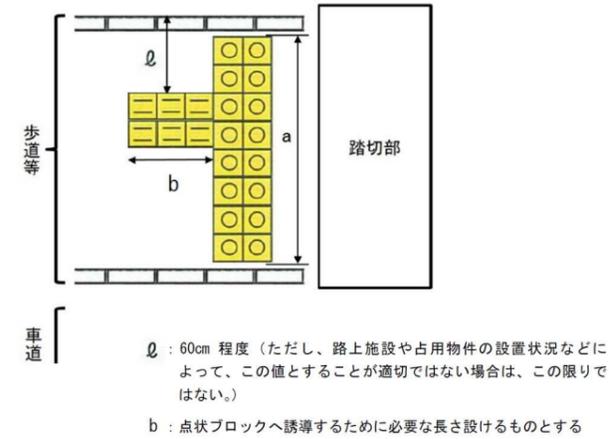


写真1：視覚障害のある人との現地確認

図1：踏切道手前部の点字ブロック設置例  
（出典：道路の移動等円滑化に関するガイドライン）

#### 【令和4年度（2022年度）整備実績】

大阪府池田土木事務所にて、服部踏切道と庄本踏切道に点字ブロックを整備しました。



写真2：服部踏切道（府道）



写真3：庄本踏切道（府道）

※服部踏切道について、写真3は踏切北側で、歩道のある南側には平成22年（2010年）に点字ブロックとエスコートゾーンが整備されています。

#### 【今後の予定】

整備予定の残る9箇所の踏切道について、今年度に整備を行う予定です。